

「大分市環境基本計画（第三次）（素案）」の市民意見公募において  
寄せられた意見等の概要とそれに対する本市の考え方

意見提出期間：平成28年11月10日（木）～平成28年12月9日（金）

意見の提出者：2人

意見件数：18件

NO	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	（第2章第2節 環境の現状について） 環境展で実施されている環境ポスター展の募集は、子どもだけでなく大人も参加させたほうが良い。	現在、市内及び姉妹都市等の小中学生を対象とした環境ポスター展を環境月間である6月に実施しています。いただいたご意見も参考にしながら、今後も啓発事業を実施する上で、様々な方法を検討し、環境問題に対する意識の高揚を図ってまいります。
2	（第3章第1節 環境像について） 「いつまでも人と自然が共生し 安心して暮らせるまち おおいた」の「いつまでも」とは？ 「いつまでも」は削除してもいいのではないか。	本計画の環境像は、基本理念も踏まえた上で設定しております。 ここでの「いつまでも」は、基本理念の「持続可能な社会の構築」を表わしています。 本計画では、環境負荷の少ない持続可能な社会を築くことも目指しておりますので、環境像については、このままの表現とします。
3	（第3章第3節 計画の体系について） 基本理念の「人と自然の共生」は、環境像の言葉と重複感があり違和感がある。基本理念のトップに配置するか、削除したほうが良い。	本計画における基本理念は、「大分市環境基本条例」第3条に基づいた表現および順番としていますことから、このままとさせていただきます。
4	（第3章第3節 計画の体系について） 施策「地産地消の促進」は、基本目標「環境の保全に連携して取り組むまち」ではなく、「限りある資源が大切に使われているまち」に位置付けるのが適切ではないか。	「地産地消の促進」については、環境の様々な分野に関連しておりますので、基本目標「環境の保全に連携して取り組むまち」の、環境目標「環境教育・環境学習を進めます」に位置付け、地産地消を学ぶことで、すべての分野へ波及することを目的としております。
5	（第4章全体について） 第4章にページ数を割いているが、「ます」「します」「努力します」に終始していて、散文な文章の羅列で構成されていて、緊張感が無い。	本計画では、環境に関する施策を総合的・計画的に推進するため、施策の方向性についての基本的事項を定めることとしております。施策の具体的な実施方法につきましては、個別の計画等で行うこととしております。
6	（第4章全体について） 全体的には、色々な事項がよくあげられており立派ですが、「・・・します」「・・・努めます」で終わっており、それが出来ればよいのですが、どうやってやるかの方法がなければ絵に描いた餅になってしまいます。	
7	（第4章全体について） 第4章については、第7章の環境配慮指針との重複を感じる。	第4章の基本目標別（環境分野別）に記載した市民・事業者の取組をわかりやすくするために、一覧表で再掲したものが、第7章の市民・事業者の「環境配慮指針」となっております。
8	（環境目標5-（1）目標設定について） 各家庭の世帯数毎の目標年のCO <sub>2</sub> 排出量kg/年を明示して欲しい。	地球温暖化対策の各分野の具体的な目標値に関しては大分市地球温暖化対策実行計画に記載するものとしてします。
9	（環境目標5-（2）施策1について） 小水力の活用・開発の支援を実施して欲しい。	施策1の「再生可能エネルギー等の利用促進」において、「再生可能エネルギー（太陽光、水力、・・・）に関して情報提供をするなど導入を促進します」と記述しております。 この中の水力には、小水力も含まれておりますので、いただいたご意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
10	（環境目標5-（2）施策1について） 学校・公民館等の屋上・屋根の活用を実施して欲しい。	本市では、市立小・中学校の屋上等を活用し、太陽光発電の導入を推進しております。 また、校区公民館や自治公民館についても、太陽光発電設備設置に対して補助を行っております。
11	（環境目標6について） 環境教育において教育委員会と連携し、地球温暖化に関する教育を継続的に実施して欲しい。 教育現場の教員負荷を低減するため、民間、市民活動のグループの教育指導と地域活動の支援を実施してほしい。	地球温暖化対策の具体的な取組については、大分市地球温暖化対策実行計画に記載するものとしております。なお、現在、教育委員会と連携し、地球温暖化対策おおいた市民会議委員の協力のもと、「地球温暖化対策出前授業」を実施しており、今後も継続することとしております。

NO	意見の概要	意見に対する本市の考え方
12	(第5章について) 第5章の「リーディングプロジェクト」にはセンスの良さを感じると同時にこの取り組みに大きな期待を寄せたい。	ご期待に添えるよう、リーディングプロジェクトの推進を図ってまいります。
13	(第5章 リーディングプロジェクト①について) 各学校(小学校)に山林区画を与え、PTA、地域住民も参加して、山林保全教育(山林の手入れ、植樹、安全作業)を実施して欲しい。	学校教育を通じて、生物多様性の保全についての意識を高めていくことは大変重要であると考えています。今後、自然体験学習会などを実施することで、保全の意識を高めてまいります。いただきましたご意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
14	(第5章 リーディングプロジェクト②について) 支援できる団体、グループがあることの認識とさらなる教育支援拡充をしてほしい。 受け側の学校、地域住民(自治会等)への継続的働きかけ、割り当て制等の仕掛けづくりを実施してほしい。 支援できる団体(グループ)があることと、支援を受けたい学校・地域住民(グループ)のマッチングを実施してほしい。 業務把握等でデータベース化システムの運用してほしい。(民間委託化も)	本市では、大分市環境保全活動団体の登録を推進し環境保全活動団体のネットワーク化を推進しています。また、環境保全活動を行う団体の情報発信も実施しており、団体同士の連携や活性化を推進しています。いただきましたご意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
15	(第6章第2節について) 第6章に記載されているように、取組についてのチェック、評価をするのですが、適宜の時期に各項目の実施討議や市民からの意見を受けてほしい。	本計画の実施状況については、大分市環境白書にて公表し、大分市環境審議会にて審議していただくとともに、適宜、市民・事業者の意見や提言を受け付けております。
16	前期の評価と課題は記載しないのか。	前期の課題については、第4章の環境目標毎に、「現状と課題」の中で記載しております。また、評価については、資料編に掲載いたします。なお、毎年度の評価については、大分市環境白書において公表しております。
17	(概要について) 各基本目標の主要指標や、他の計画(一般廃棄物、都市計画マスタープラン、地球温暖化計画、緑の基本計画等)との関連・位置づけを追加して欲しい。	「計画の役割・位置づけ」につきまして、概要には記載しておりませんが、素案(P2)に、他の計画との関連を記載しております。今後作成する「大分市環境基本計画 概要版」については、市民に理解しやすい表現とするよう努めます。
18	(概要について) 4.本市の環境の現状と課題 4項目目 「ひっ迫、廃棄物の不法投棄」を「ひっ迫、廃棄物の不法投棄への対応」にする。 5項目目 「未利用エネルギー」を「新たなエネルギーの導入」にする。	本概要は、パブリックコメントの資料として公開した素案を簡潔にまとめたものですので、今後作成する「大分市環境基本計画 概要版」については、市民に理解しやすい表現とするよう努めます。